○仕様内容に関する質問回答

入札件名：
令和8～12年度　中央労働基準監督署ほか6施設における業務用自動車賃貸借

NO	質問事項	回答
1	仕様書6 業務内容（2）納車の対応について 一般的にリース契約では、車両の登録日をリース契約開始日としております。 そのため、車両登録日から実際の納車日までに数日程度の期間が生じ、当該期間については車両が納車されていない状態でリース契約期間が開始することとなりますが、この取扱いで差し支えないでしょうか。	賃貸借期間の開始日から14日以内に納車いただくこととなっておりますので、その期間内での納車であれば差し支えございません。
2	【別紙2】に記載の装備品について 自動車メーカーの純正品ではなく、同等の性能・機能を有する汎用品での対応でも差し支えないでしょうか。	差し支えございません。
3	車両の使用期間について 契約期間終了後、再契約により引き続き車両を使用する可能性はございますでしょうか。 また、再契約を予定されている場合、どの程度の期間の延長を想定されていますでしょうか。	契約終了後の再契約による継続使用は想定しておりません。
4	仕様書「5 調達内容（4）自動車保険の加入について」 リース料および保険料の算出にあたり、フリート契約に適用する優良割引率をご教示ください。 また、指定の損害保険会社がある場合は、併せてご教示ください。	東京労働局需給調整事業部、足立労働基準監督署、立川労働基準監督署、三鷹労働基準監督署、 立川公共職業安定所、大森公共職業安定所 フリート料率：優良割引68％　料率審査日：令和8年5月1日 池袋労働基準監督署、青梅労働基準監督署、 渋谷公共職業安定所、府中公共職業安定所、青梅公共職業安定所 フリート料率：優良割引68％　料率審査日：令和8年5月1日 仕様書記載の条件が満たされていれば、保険会社の指定はございません。
5	仕様書 6業務内容について 車検および法定定期点検の実施について記載がございますが、これらの法定点検とは別に、車両の維持管理・予防整備を目的としたスケジュール点検を実施する必要はございますでしょうか。実施が必要な場合は、実施頻度、点検内容および当該費用を賃貸借料金に含める必要があるかについてご教示ください。	車検および法定定期点検とは別にスケジュール点検を実施する必要はございません。